

令和5年度

昭和町教育委員会
定例会(8月)会議録

昭和町教育委員会

令和5年度8月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
- 2 開催月日 令和5年8月17日(木)
- 3 開催時間 午後1時30分から午後4時00分
- 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
- 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 井口 加保理
委員 鮎川 哲
委員 望月 昭三
委員 小宮山 稔
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 小宮山 和俊
生涯学習課長 神澤 卓見
教育指導監 富士池 慎一
学校教育課総務係長 細田 忠司
学校教育課主任 河盛 晶子

8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名

9 傍聴人 なし

10 会議の概要

開 会

(1) 開会

(2) 前回会議録の承認

(3) 教育長の報告

- ・ 8月実施四校会の報告について
- ・ 夏季休業中の児童生徒及び家庭の実態把握について
- ・ 教育委員の異動について
- ・ 新型コロナウイルス感染症5類移行と学校教育課及び生涯学習課の行事について
- ・ 不登校児童生徒の状況と対策、対応について

小宮山委員	非該当になっている方で、継続で準要保護の方がいますが何かありましたか。
河盛主任	この方については、申請書の添付書類に不足があり何度か催促の連絡を行いました但提出がなく非該当と判断しました。
教育長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>無いようですので、令和5年度就学援助認定審査を資料のとおり認定しますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なく承認。)</p>
細田係長	次に2) 昭和町学校運営協議会規則の一部改正について、事務局よりお願いします。
	<p>昭和町学校運営協議会規則の一部改正の資料をご覧ください。</p> <p>国は、平成29年度に学校運営協議会、コミュニティ・スクールについて方針の変更を行い「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第47条の5)」が改正されました。</p> <p>方針の主な変更点は6項目あります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務になること ② 学校運営への必要な支援についても協議すること ③ 学校運営協議会の委員に「学校運営に資する活動を行うもの」を追加すること ④ 教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることが可能になること ⑤ 複数校で一つの学校運営協議会を設置することが可能になること ⑥ 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することが努力義務になること <p>昭和町のコミュニティ・スクールも今年度から第2段階を迎え、規則も国に合わせて改正することになりました。</p> <p>(主な改正点について資料により詳細説明)</p> <p>以上、主な改正点の説明となります。ご審議いただけますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>このことについて、ご意見、ご質問ありますか。</p> <p>無いようですので、資料のとおり認定しますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なく承認。)</p>

教育長

3) その他について何かありますか。
無いようですので、議事を終わります。

—閉会 午後4時00分—

次回の定例教育委員会は令和5年9月14日（木）午後1時30分から開催します。